

2015年2月吉日

技能講習会 認定修了証の更新について
(事務連絡)

春寒の候 貴社ますますご清栄の段大慶に存じます。平素は本協会の活動にご協力、ご支援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本協会事業の一つとして、認定カメラによる技能講習会を開催しております。修了者には本会が認定修了証を発行し、信頼される仕事が遂行できる技能者として、所定の研修を受けられたことを証明しております。認定修了証の有効期間は3年間とされており、本年で3年目を迎える修了証所持者の方々がおります。

つきましては、修了証の更新についてご案内申し上げます。該当者の方々の更新について、ご案内をお願い申し上げます。

一般社団法人全国水道管内カメラ調査協会 事務局
〒651-0084
神戸市中央区磯辺通3丁目2番17号(ワールド三宮ビル2階)
☎078(291)4666、Fax078(291)4661
E-mail: info@jweca.org

一般社団法人全国水道管内カメラ調査協会

技能講習会 認定修了証の更新について

1. 更新対象者

当協会が過去に実施した技能講習会を修了され、認定修了証を取得している方。

※認定カメラは3機種

①技認第1号NQ型および技認第2号NP型

②技認第3号大成式管内調査カメラ ③技認第4号NH-40型(ルミナスカメラ)

2. 更新後の修了証有効期限

更新日から、3年間を有効期限とさせていただきます。

※3機種カメラのうち上記①・②、①・③など複数を修了されている場合、①の修了日から3年間の有効とさせていただきます。

3. 更新料

1機種につき1名2,160円(税込)

4. 更新申込み期限

平成27年3月20日(金)まで

5. 更新手続方法

①正会員様ごとに、過去の技能講習会修了証コピーを送付いたします。

②認定修了証の更新をされる場合は、同封の申込書に該当者氏名をご記入いただき、FAX又はEメールでご送信ください。

※記載内容に変更があれば、修正内容をあわせてご連絡下さい。

※退職者、更新しない方がいる場合は、修了証コピーにその旨表示してください。

③認定修了証には、写真が必要です。写真(胸から上)をメールで送付下さい。その際、顔と名前が判るようにファイル名に該当者氏名をご記入下さい。(顔写真を変更しない場合はその旨をお知らせください。協会保管の写真データを使用します)

④請求書は後日発送しますので、到着後お支払いをお願いします。

6. 更新の際の提出資料

- ・更新申込書及び更新修了者の顔写真データ(名前を明記のこと)
- ・ご送付した修了証コピー(修正点があればご返送ください。)
- ・期間満了の既発行の修了証は各自でご処分をお願いします

問い合わせ 一般社団法人全国水道管内カメラ調査協会事務局
TEL:078-291-4666 FAX:078-291-4661 e-mail: info@jweca.org

平成 27 年 月 日

技能講習会修了証 更新申込書

貴社名 _____

(ご担当者名・電話 _____)

下記対象者の更新を申込みいたします。

	氏 名	修了証の内容 に修正が	修了証顔写真 を近影に変更
①		有・無	する・しない
②		有・無	する・しない
③		有・無	する・しない
④		有・無	する・しない
⑤		有・無	する・しない
⑥		有・無	する・しない
⑦		有・無	する・しない
⑧		有・無	する・しない
⑨		有・無	する・しない
⑩		有・無	する・しない
⑪		有・無	する・しない
⑫		有・無	する・しない

- ※更新の申し込みは、平成 27 年 3 月 20 日（金）までをお願いします。
- ※お送りした修了証コピーは、訂正がある場合は訂正内容を記入し、ご返送ください。期間が満了した既発行の修了証は各自ご処分をお願いします。
- ※この更新申込書は、協会事務局 FAX：078-291-4661 までご送信ください。
- 顔写真データは協会アドレス (info@jweca.org) に E-mail で送信ください。